

## 議 事 録

会議の名称	令和元年度第1回茨木市立文化財資料館運営審議会
開催日時	令和元年5月27日(月) (午前・ <u>午後</u> ) 6時00分 開会 (午前・ <u>午後</u> ) 7時15分 閉会
開催場所	文化財資料館 2階 研修室
出席者	委員長：難波 洋三(奈良文化財研究所客員研究員) 副委員長：白井 亮吾(茨木市小学校社会科研究部会副部長(耳原小学校)) 委員：瀧端 真理子(追手門学院大学心理学部教授) 岡市 正規(茨木神社宮司) 辻尾 榮市(地域歴史民俗考古研究所所長) 若林 邦彦(同志社大学歴史資料館教授) 吉村 健(大阪府立茨木高等学校指導教諭) (敬称略) 【計7人】
欠席者	足立 久美子(公益財団法人 堺都市政策研究所理事) 松岡 久美子(近畿大学文芸学部准教授) 石井 美香(茨木市立中条小学校校長) (敬称略)
事務局職員	岡田 祐一 教育長、乾 克文 教育総務部長、木下 典子 歴史文化財課長、 前田 聡志 歴史文化財課長代理兼調査管理係長、 黒須 靖之 保護啓発係長、前田 恵子 文化財資料館長、 高橋 伸拓 学芸員、桑野 梓 学芸員 【計8人】
開催形態	<u>公開</u> / 非公開
議題(案件)	(1) 平成30年度文化財資料館等事業報告について (2) 令和元年度文化財資料館等事業計画について
配布資料	令和元年度 第1回 茨木市立文化財資料館運営審議会 資料

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
事務局	【開会】
教育長	【開会挨拶】
事務局	【会議の成立】 全委員 10 人中 7 人出席につき、茨木市立文化財資料館運営審議会規則第 4 条第 3 項の規定により、本会議は成立する旨を説明。
事務局	【事務局の紹介】 平成 31 年 4 月 1 日付けの人事異動に伴う事務局職員の紹介。
事務局	【議事の進行の交代】 議事の進行を事務局から難波委員長に交代
難波委員長	【審議の公開について】 審議会及び会議録の公開・非公開について諮りたいと思います。公開についての説明を事務局からお願いします。
事務局	「茨木市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則公開の旨を説明。資料の閲覧、持ち帰りも審議会の判断で可能であること、会議録についても公表に努めている旨を説明。
難波委員長	審議会については原則に則り公開とし、非公開とすべき案件が発生したときは皆様にお諮りし、非公開を決定します。会議録についても公開とし、資料についても傍聴者への閲覧及び持ち帰りを許したいと思いますが、ご異議ございませんか。  (異議なしの声)
事務局	《案件 1 平成 30 年度文化財資料館等事業報告について》
難波委員長	では次第に従い、報告事項の「平成 30 年度文化財資料館等事業報告について」、事務局から報告、説明をお願いします。
事務局	平成 30 年度文化財資料館等事業報告資料をもとに説明。
難波委員長	文化財資料館の人員について、保護啓発係長が谷口係長から黒須係長に

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>なり、清水学芸員が調査管理係に配置換えされた。実質、学芸員が1人減っている。文化財資料館は、事業を工夫されてはいるが、事業の量が右肩上がりで出前講座も増えている。学芸員を1人減らしたことになり、これはいかがであるのか。事業がいい展開をして利用度も上がっていたが、戦力を下げることにほならないか。</p> <p>谷口の職種は事務であって、黒須は学芸員として文化財資料館の業務に携わってきた経験がある。館の運営について考える必要もあるが、ジョブローテーションで本庁勤務も経験し、人材育成という点も考えての人員配置である。厳しい状況になるのは承知したうえで、サービス低下につながるないように努めていきたい。今後ご指導いただきたい。</p>
難波委員長	<p>黒須係長は、事務と学芸を一緒におこなうことになり、よく考えていただきたい。</p>
若林委員	<p>文化財保護法の改正による活用の問題があり、活用の表に立っているのは文化財資料館で、学芸員が必要である。黒須係長が事務と学芸を両立するのは難しいのではないか。</p>
瀧端委員	<p>文化財資料館は、教育普及や講座、研究を懸命に取り組まれている。ぜひ研究をおこなってもらい、市もバックアップしていただきたい。</p>
難波委員長	<p>文化財資料館は、近年、研究の成果を発信するいい流れができていた。資料をただ見せるというだけでなく、子ども向けでわかりやすく、教育の資源として使うのは大事なことである。一方、教育と研究の二本立てで研究も発信することが大事である。文化財資料館の運営がいい展開をしていたにもかかわらず、戦力を落とすのは問題ではないか。運営審議会の意向として、この点をぜひ市で考えていただきたい。</p>
教育長	<p>文化財資料館の人員は減っているが、歴史文化財課という課として、市の中で位置付けて取り組んでいきたいと考えている。研究も含めて、市内の子どもたちが歴史に関する興味・関心をもってもらうことを課題の一つとしている。学芸員が研究し、その研究成果を発信するということも含めてバックアップしていきたい。</p>
辻尾委員	<p>昨年度の大阪北部地震で文化財に被害が出ており、石造物に限るが、私は昨年度から史跡等の啓蒙活動を何回かおこなった。崩壊している事例が</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>多く見受けられる。聞いた限りでは、市が速やかに対応できていなかったのではないかと。有名な石造物も破損し、地域で処分したという話も聞いている。こういった石造物の処置がどうなっているのか。石造物がなくなるのは今後の方向性として危ういものであり、地域に残されている石造物への目配せについてお聞きしたい。</p> <p>市内では石造物の被害が多く出ており、なかでも和田惟政供養塔については早い段階から地元と協議を重ねている。地元では今後維持・管理が難しいため、更地にしたいという話があったものの、教育委員会では残してほしいと要望した。結果、文化財資料館敷地内に引き取り、今年度建立する予定をしている。</p>
辻尾委員	<p>石造物は、残された場所にあつてこそ、活かされるものであることから、すべて文化財資料館に持ち込むというのは無理がある。春日神社の石灯籠も被害が出ている。他市に向けて発信している史跡について、地元で管理・保存をしてもらうのが市にとって良い状態ではないか。</p>
岡市委員	<p>神社や寺院で持ち出されている文化財があり、市は所在を把握しているのか。文化財解説員（ボランティア）に関わることであるが、茨木市観光協会では「茨木学事始め」をおこなう予定であり、文化財資料館で把握している人材を活用できないか。震災があった場合にこうした人材に、文化財の被害場所の把握に協力していただくなどできないか。結びつくものがあれば、そういった方向で進めていただきたい。文化財解説員（ボランティア）はどういった方々か。</p>
事務局	<p>文化財資料館のボランティアは現在、18名登録されている。ボランティアは、養成講座をこれまでに3回おこない、学校の元教員や地元の歴史に興味がある方に活動していただいている。</p>
難波委員長	<p>全国的に天災と文化財が最近問題になっている。京都女子大学の母利氏の話がうかがうと、古文書がなくなることがあり、インターネットで出品されたり、地震があると処分してしまうことがある。そのため、市の台帳作りは重要である。散逸する危険のあるものを市に寄託してもらうなど管理をおこなうのはどうか。地震があった時に、全国的に文化財の救済ネットワークの活動もある。そうした情報も入手し、緊急時の体制を構築しておくことも大事ではないか。古文書も気付いたらなくなっていたということもあり、市で管理するように話を持っていくことも大事である。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
岡市委員	旧茨木市史編さん室にあった古文書を入れていたダンボールは、現在は どうなっているのか。
事務局	古文書は、旧茨木市史編さん室と文化財資料館で保管している。文化財 救済ネットワークとは連携を取るための準備をしている。古文書の把握も 進めており、台帳作りは内容を検討中である。地域の文化財の把握を急ぐ 必要があり、これまで考古資料がメインだったが、古文書や美術工芸品な どの把握も進めていきたい。
岡市委員	古文書教室の参加者の話を聞く機会があり、神社の総代をされている方 で、神社に保管されている古文書があり、市は所在を把握していないとの ことである。市で把握できていない資料がまだあり、資料所蔵者がなんら かのきっかけで、古文書教室等に参加している場合があるのではないかと 思われる。公民館が一括して古文書を買った例もある。
若林委員	文化財資料館の運営審議会ではあるが、市の文化財全体の問題にならざ るをえない。文化財保護と学芸は、現実には境界線がない。混じること でうまくいくこともあるが、文化財資料館の業務だけで手一杯ではないか。 文化財資料館の職員は学芸業務以外の業務に携わっているのか。
事務局	館の事業報告にあがらない業務にも携わっている。課として市の文化財 全体のために館外へ出て情報提供をしてもらうなど、地域とのコミュニケ ーションを図っている。
若林委員	人材的には合理的ではあるが、やはり人員を減らすのは問題ではないか。 事業をおこなうのであれば、人員が必要ではないか。
事務局	歴史文化財課として、それぞれの立場で動いている。
難波委員長	業務が増えているなかで、学芸員が1人減るのはやはり厳しい。管理職 が学芸と両立というのは大変なことである。人員を減らすのは止めていた だきたい。
若林委員	館報をみてもいろんな分野の厚みが増しており、盛んに活動されている。
岡市委員	文化財資料館の事業の中身が濃くなってきており、研究や台帳作り等の こともあり、課長は、運営審議会で委員長をはじめとして、人員について

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
難波委員長	の要望があったと市の財政へ意見をしていただきたい。
事務局	人員の件は、この場限りとせずに、市でぜひ検討していただきたい。文化財資料館自体の地震の被害はどうであったか。
事務局	館内の資料については展示品の土器の破損があった。建物全体に大きな被害はなく、石垣が崩れたり、屋根が傷んだりといったものであった。被害が大きかったのは、文化財資料館・市史編さん室ともに書架の被害が大きく、復旧に時間と費用がかかった。
難波委員長	資料館の収蔵庫の中は大丈夫だったか。
事務局	阪神淡路大震災後に対策をしていたので、大きな被害はなかった。
瀧端委員	市内文化財の被害状況の把握はどのくらい進んでいるか。
事務局	指定文化財等は地震・台風の時に把握しようと努め、災害発生時には現地におもむき、確認をおこなった。しかし、地域に所在する広義の意味での文化財を全て把握するには至っていない。
白井委員	小学3年生の昔くらし学習に関連して、文化財資料館の団体見学が15校、出前講座が9校で、計24校が利用されている。市内の小学校のうち、75パーセントの利用があるのはすごいことである。昔のくらし学習で実際のことをみることは重要な位置付けである。文化財資料館を利用してもらい、茨木市の宝を知ってもらうのは重要で、残り25パーセントの小学校に利用してもらうのが課題である。6年生の利用が少ないのが残念であり、こういった取り組みをしていることを知ってもらうために発信し、先生への研修も考えてもらいたい。
事務局	文化財資料館の少ない人員の中で対応しており、出前講座を制限させてもらった。ぜひ全校に出向き、人員との兼ね合いを含めて検討していきたい。6年生に向けても広報しているが、学校の事情や授業日数の関係でも厳しい状況である。社会科部会でもアピールしてもらい、初任者研修でもアピールしていきたい。教員の研修は教育センターが行っているので、教育センターとも調整して検討していきたい。
難波委員長	現物のインパクトは大きいので団体見学や出前講座で機会をつくっても

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>らえるのは良いことである。文化財資料館にぜひ来てもらえるほうが良い。</p> <p>出前講座を受講した小学校の児童が家族連れで文化財資料館へ来るようになり、効果がみられる。</p>
難波委員長	<p>文化財資料館にぜひ来るようにしてもらいたい。</p>
<p>《 案 件 2   令和元年度文化財資料館等事業計画について 》</p>	
難波委員長	<p>引きつづきまして、報告事項の「令和元年度文化財資料館等事業計画について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>令和元年度文化財資料館事業計画資料をもとに説明。</p>
難波委員長	<p>ただいまの報告のなかで、ご意見・ご質問等をよろしくお願いいたします。</p>
若林委員	<p>体験学習について、弥生土器でご飯を炊くのは、外で炊くのか。</p>
事務局	<p>バーベキューコンロなどの火おこしの道具を使っておこなう。土器でご飯を炊く。</p>
吉村委員	<p>竜王山調査に関わる発掘調査について、高校生を連れていき、現地見学を考えている。見学が可能なら日程を教えてほしい。小学校、中学校、高校とあがっていくにつれ、博物館の利用は減少する傾向にある。12月の茨木高校の団体見学は続けているが、もう一歩先へ進めることができていない。次の一歩として、調査の日程が決まれば情報提供をお願いしたい。</p>
瀧端委員	<p>郷土史教室は中学生以上の利用となっているが、実態としてはどうか。</p>
事務局	<p>受講者はだいたい60歳以上の方で構成されている。</p>
瀧端委員	<p>中学生以上という設定であれば、若年者にも来てもらえるといい。若年者、年配者がともに学習できる機会があるとよい。参加の層を広げられないか。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
難波委員長	学生は受講料を安くするなどの対応はできないか。
事務局	郷土史教室・古文書教室の受講者は年配者が多い。若年者については、文化財資料館に興味を持ってもらえるような取り組みをしている。若年者にも古文書教室に参加してもらえるようなかたちを作っていきたい。
瀧端委員	郷土史教室は、受講料 200 円を支払えば単発で受けることはできるのか。
事務局	単発ではなく、全回受講で参加してもらっている。
瀧端委員	郷土史教室のテーマをみると、連続で聞かないといけないような内容ではないように思われる。大学生を想定して考えると、全体を通して受講するのは難しいのではないか。受講者がこれ以上増えると困るか。
事務局	受講者数は今まで以上に増えても問題ない。現在は、全体を通して受講してもらっているが、受講しやすいように今後工夫していきたい。
難波委員長	郷土史教室について、このテーマは受講したいというのがあるはずであり、大学生向けなどにも工夫をしてもらいたい。
難波委員長	高槻と茨木の連携はいつからおこなっているか。
事務局	平成 29 年度から話があり、平成 30 年度に実際に動いており、人の交流を目指していこうというもので、3 年計画をめぐとしている。
難波委員長	他にご意見はあるでしょうか。ないようでしたら、今年度の事業計画につきましては、事務局提案のとおり進めていただき、次年度の審議会で報告を受け、審議するというところでよろしいでしょうか。  (異議なしの声)  以上で、本日の案件はすべて終了しました。いろいろなご意見ありがとうございました。 それでは、これをもちまして、令和元年度第 1 回茨木市立文化財資料館運営審議会を閉会いたします。 長時間にわたり、ありがとうございました。

以上

